

令和4年12月定例教育委員会議録

1. 日 時 令和4年12月2日(金)午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥
教育長職務代理者 赤坂 敏明
委 員 山下 潤一郎
委 員 甚野 益子
委 員 谷口 朋
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- | | |
|--------------------|--------|
| 教育部長 | 高橋 和也 |
| 施設担当理事 | 岩間 俊哉 |
| 日本遺産推進担当理事 | 中岡 勝 |
| 教育総務課長 | 田倉 元 |
| 教育総務課学校施設担当参事 | 山出谷 佳則 |
| 教育総務課教職員担当参事 | 山岡 史賢 |
| 教育総務課給食センター建設担当参事 | 杉浦 勇人 |
| 学校教育課長 | 藤原 義弘 |
| 学校教育課学校指導担当参事 | 和田 哲弥 |
| 学校教育課人権教育担当参事 | 渡辺 健吾 |
| 生涯学習課長 | 大引 要一 |
| 青少年課長 | 中岡 俊夫 |
| スポーツ推進課長 | 山路 功三 |
| (庶務係) 教育総務課主幹(兼)係長 | 山本 建志 |
5. 本日の署名委員 委 員 谷口 朋

議事日程

(報告事項)

報告第35号 教育委員会後援申請について

報告第36号 教育委員会後援実施報告について

報告第37号 2023年度 泉佐野市教職員組合要求に対する回答について(教育総務課)

議案第26号 令和4年度教育委員会表彰の被表彰者について (教育総務課)

(午後2時00分開会)

奥教育長

ただ今から令和4年12月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は中村委員と石崎委員が欠席されておりますが、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は谷口委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、本日の審議に入ります前に、11月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

谷口委員

議案終了後、ランドセルのことについて発言しましたが、記載がなかったので確認お願いいたします。

田倉教育総務課長

確認します。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、山下委員は後ほど署名をお願いします。本来なら石崎委員ですが、公務でいらっしゃらないのでよろしくお願ひします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第35号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料35に基づいて説明。

新規2件、継続3件、計5件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

甚野委員

新規の一番最初の「ヒューマンアカデミー STEAM スクールロボット製作無料体験会」について、日程が令和4年12月10日から令和5年3月31日の間で、実施場所が泉の森教室、羽倉崎教室、日根野教室と3つに分かれているのですが、この期間ずっと無料で体験が実施されるのかお聞きしたいです。

藤原学校教育課長

計画では全部で10回程度の開催と聞いております。今回定員5名以下で開催ということで、年末から3月の間で行うということです。

甚野委員

回数と人数を聞いてわかりました。ありがとうございます。

奥教育長

他にございませんか。

無いうでございますので、以上で報告第35号を終わります。

次に、報告第36号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

報告第36号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料36教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回4件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第36をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いうでございますので、以上で報告第36号を終わります。

次に、報告第37号「2023年度 泉佐野市教職員組合要求に対する回答について」を議題といたします。報告をお願いします。

山岡教育総務課教職員担当参事

去る9月29日に泉佐野市教職員組合から提出されました要求書に対して教育委員会事務局として回答した内容を報告させていただきます。

報告資料第37をご覧ください。

内容は、基本要求が8項目、要求7項目をはじめ、労働条件や教育諸条件の改善、あるいは教育制度についての要求など195余り(196)の要求となっています。

左側が要求項目で右側が要求に対する回答となっており、下線部分が新たな要求項目です。

令和4年12月1日に泉佐野市教職員組合に対して回答を行っております。

ご確認よろしく願いいたします。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

赤坂委員

これは報告事項ですね。

奥教育長

これは前から報告ですね。

赤坂委員

「議案」と「報告事項」のある程度の区別認識はあるのですが、我々の質問や意見の反映度はどう変わってくるのか、その辺を説明していただきたいです。

奥教育長

後援申請等事務局で決裁させていただいて、それを報告させていただいてるという同じ流れと思うのですが、組合の要求ですので、教育委員会の回答書になっているのですが、実質教育委員事務局が行政側として組合の要望に対してお聞きをして、それに対して返していくという風な中身ですので、教育委員会で論議していただくことでもないのです、今回は泉佐野市人権教育推進校PTA連絡会のこともありましたが、報告事項にさせていただくということで、皆さん納得していただいたと思います。

赤坂委員

そうなのですが、要望とか意見の反映はないということですね。

奥教育長

ないというよりも、これに対しては「もう少しとこうしたらいいんじゃないか」とかをお聞きしたらそれはまた次回の時にもこの要求書をもって交渉するんです。その時にご意見をいただいていたら、その辺のことも加味させていただいて話をすることは可能ですね。

赤坂委員

表現が見当たらないのですが、我々の意見の度合いが違ってくるようになるというか、自分のアクセルとブレーキの加減をしないといけないなど。その辺をある程度確認しておかないと、議案みたいな形で意見しすぎても駄目かなと思いましたのでお聞きしました。

奥教育長

前の泉佐野市人権教育推進校PTA連絡会の時もそうでしたけれど、基本要望とかも同じで、全然変わってないのご指摘もあったと思うのですが、毎年同じ内容が沢山ありますが、それは相手側が要望してきて、それに対して答えるということですので、同じ内容であっても私たちが対応させていただいて、教育委員会の名前で回答しています。しかしながら、実質的には事務局の全ての行政の施策に対する要望をいただくので、教育委員会議でご意見もいただいた中で、そのことも踏まえて私たちが相手に対して話もできるということがありますので、ここで報告して意見を言っていたとしても当然いいと思います。

赤坂委員

載せる内容がどうしても違うようになってくるので、その辺はやはりメリハリと言いますか、はじめをいただきたかったの。教職員組合の要求書に対して、教育委員会が回答するわけですが、今現在「(案)」になっていますね。勿論教職員組合とお話しする場合は「(案)」が消えてると思うのですが、いつ「(案)」が消えるのか教えていただきたい。我々のところに来る時には「(案)」があってもいいものかどうか。この報告事項の具合によって「(案)」が消えていないということは、我々の意見の反映の余地があるのか、「(案)」が消えていたら組合に最終回答ですよということですかね。今は「(案)」があるから、我々が言っても意見の反映もあるのかなと思いました。

山岡教育総務課教職員担当参事

大変失礼いたしました。

当初表紙と表題に決裁をする時に「(案)」を付けていまして、表紙の方は消したのですが、表の上を消し忘れたという単純なミスでございまして、大変申し訳ございません。

赤坂委員

「(案)」はない状態ですか。

山岡教育総務課教職員担当参事

ない状態です。

赤坂委員

意見を言っても仕方ないですね。

山岡教育総務課教職員担当参事

申し訳ございません。

奥教育長

私が話させていただいたように、ここで報告させていただいて、甚野委員も前に教職員のことで色々心配して言っていたこともあったのですが、そのことで事務局としてはこういう回答を返しますけれども、ご意見をいただいたことを踏まえて、話の中で反映しながら答えを返していくということはこれからもやっていこうとは思っています。

報告で「(案)」がないからと言って、質問やご意見がありましたら出していただいて結構です。

赤坂委員

単純に言えば「(案)」があるうちは消える余地がありますよね。「(案)」がなければもう決まりですからね。完全な報告事項で「報告しました」で終わりですから。少なくとも報告事項で上げてくる場合は「(案)」を付いた形で私たちに提供していただきたいと思うのですが。それに対して回答していただきたいのですが。

山岡教育総務課教職員担当参事

お話しの内容はわかりました。報告について案件で出すのかどうかということに関しては、教育委員会の後援申請の部分も含めまして、もう一度赤坂委員がおっしゃるように「案」と「報告」との違いというのを確認させていただいて、改めてご回答させていただきます。

赤坂委員

議案と報告事項の濃度の違いもあるけれど、報告事項の中で「案」と「決定」とはまた濃度が違いますから。我々に机の上に出していただくときには、そのメリハリをはっきりしてもらわないと、その違いが我々も常識の範囲で質問をしないといけませんので。

「(案)」が消えてる消えてないだけの問題ではないと思いますので、その辺考慮して報告事項に上げていただけたらと思います。後援申請も一緒ですけれども。

奥教育長

高橋部長その辺のところは整理していただいて、よろしく願いいたします。

この件はこれでよろしいでしょうか。今日は報告事項ということですので、この後整理させていただいて報告させていただきます。

報告第37号で他ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

山下委員

加入率は何%ですか。

山岡教育総務課教職員担当参事

正確には個人のことですので、調査することが難しい状況であります。

山下委員

だいたいいいです。

山岡教育総務課教職員担当参事

従前よりは少ないと組合の担当の方からはお話しはいただいておりますが、だいたいの数字も我々としても把握しきれいていません。

山下委員

2割3割かなと勝手に思い込んでいるのですが。大多数の先生の意見ではないのだろうと頭のこの辺にちらっとあるのはあります。

奥教育長

公平委員会には届出していますし、こういう交渉団体として認められていますので。

別に人数関係なく認められていますので。

私の現役からはかなり減っていると、感触ですけれどかなり減っていると思います。

山下委員

新入の先生も入っていないのですか。

奥教育長

それはわかりません。

山下委員

団体なのに何人というのはわからないのです。

奥教育長

私たちが聞く必要もないですね。聞いたら「何人と答えられない」とは言わないでしょうけれども。「答えられない」とか言うんですかね。

山岡教育総務課教職員担当参事

質問したことがないのでどのような回答が返ってくるかはわかりませんが、おそらく誰が入っているとか入っていないとかは言えないし、それに繋がるような情報は提供できないという感じになるかと予測はします。

山下委員

個人名は全然興味はないですが、どれぐらいしているのかなと思ひまして。

高橋教育部長

組合費の天引きとかしてないですか。

奥教育長

それはしてるんじゃないですか。

高橋教育部長

市の話ではないのですかね。

奥教育長

たぶんやっていると思います。自分達で勝手にとはなっていないと思うのですが。

山下委員

できたらまた聞いておいてください。

奥教育長

他にございませんか。

赤坂委員

今月は質問させていただきますけれど、5ページの最後の方で土曜日授業に関して「児童生徒の欠席率が6.6%。教職員率が6.0%であった」と回答されているのですが、児童生徒の欠席率の内訳はでているのですか。単に欠席だから6.6%。どっかのスポーツクラブの試合とか、サッカーや野球の地区大会と重なって欠席とか、他の活動と重なってそっちを優先したのか、単に土曜日授業に対して「行かなくていいわ」というような分析はされているのですか。あったら教えていただきたいのですが。

和田学校教育課学校指導担当参事

欠席につきましては、病気等の欠席と学校外のクラブのイベント等の欠席と分けて集約はさせていただきます。

赤坂委員

それはでているんですね。

和田学校教育課学校指導担当参事

でています。

赤坂委員

教えていただけますか。

和田学校教育課学校指導担当参事

昨年度ですよ。%でだしてなくて人数になるのですが、よろしいでしょうか。

5月であれば小中合わせて病気等で250人。イベント等は88人。

奥教育長

250人と88人ですか。

和田学校教育課学校指導担当参事

そうです。合計が欠席の子どもになります。

6月になりますと、子どもの病気等で343人、イベント等が122人です。9月は病気等で392人、イベント等が141人です。11月は病気等は398人、イベント等が101人です。後は中学校では部活動で公式戦に参加とかもあるのですが、中学校の部活動では5月は0人。6月は111人。9月は46人。11月は8人です。部活動の大会等の関係で日が偏ったりしております。

赤坂委員

ありがとうございます。土曜日授業以外の平日の病欠の数字と比べて、土曜日授業の時は300何名と病欠がでていますけれど、平日の時と比べて病欠は土曜日授業の時は多くなっているのですか、それとも平日とあまり変わらないのですか。

和田学校教育課学校指導担当参事

比べたとかではないですが、やはり土曜日授業の方が欠席者が若干多いかなというのが感触としてはございます。

赤坂委員

生徒はわかりました。教職員の方は6%。当然地区大会とか部活動の引率とかの教職員さんもおられると思うのですが、教職員の内訳も教えてもらえますか。

奥教育長

わかりますか。

和田学校教育課学校指導担当参事

5月からでいいですか。5月は部活動の引率は0人、家庭の事情で休まれたのは18人。6月は部活動の引率は15人、家庭の事情で休まれたのは74人。9月は部活動の引率は7人、家庭の事情で休まれたのは29人。11月は部活動の引率は1人、家庭の事情で休まれたのは26人となります。

奥教育長

よろしいでしょうか。

赤坂委員

平日と比べたら公務以外はどうですか。

奥教育長

年休取得しているということだと思います。

山岡教育総務課教職員担当参事

平日の年休取得と比べたらこれも肌感覚ですが、土曜日の方が多いかなと思います。そもそも育児や介護にかかる用件がある場合は、校長が勤務を命じていない場合も来なかった方に入りますので、その辺りのところはあるかなと思います。

奥教育長

単に年休だけではなくて、そういうのも含んでの数を言ってくれているんですね。

赤坂委員

若干土曜授業を休まれているのは多くなっているということですよ。

奥教育長

先生はそうじゃないような感じはしますけれどね。

山岡教育総務課教職員担当参事

お休みを取られる数というのはそんなに平日とは変わらないと思うのですが、子育てで土・日曜日はご自身のお子さんがお家におられるので、面倒を見ないといけないという用件で、校長が勤務を命じないというので出勤をされないというパターンは平日よりは多くなっているという現実はあるかと思います。

赤坂委員

泉佐野市が土曜日授業を導入してから、近隣の自治体が土曜日授業に踏み切っていないですね。地区大会とか泉南地区の大会とかがある場合は、泉佐野市の土曜授業とバッティングするというの

はどうしても避けられないと思うんです。少なくとも泉南地区の自治体は土曜授業に泉佐野市と同じように導入すると基本第4土曜日ですから、クラブの大会はスケジュールから外れるんですけどね。これは一番初めの課題のところだと思うんです。泉佐野市が導入して、導入して継続するわけですから、他の自治体の判断になると思うのですが、働きかけも必要かなど。土曜日授業である程度成果は出ていますという回答ですから、それもアピールして泉南市、田尻町も土曜授業をして、クラブで被って欠席するという生徒もいなくなるからという啓発も必要ではないかと一番初めから思っています。そういう意見も出させてもらったこともあるのですが、国は強制的にしているわけではないので、土曜授業は推進的な授業になっているので、各自治体も強制的にしているわけではないと思います。大阪府全体でも増えているのかはわかりませんが、4自治体か5、6自治体ぐらいだと思います。導入自治体が少ない中で被るということは土曜日授業をやるうえではハンデになっているところがある。出席できない生徒も出てきているということですから。他の自治体に向けてはこちらからそういうアピールは必要ではないかということ意見を意見として申し上げておきます。

後もう1点、公衆電話ですね。組合は「公衆電話を復活するように」と要求されていますけれど、ただ利用率が少ないとNTTの方が自動的に引き上げるシステムに今なっていますから、利用率が少ないのだけれども公衆電話を置くという理由は書いていたと思うのですが、組合はそうは言っている、少し時代が違うかなという感覚ですね。この質問の基本的な回答はNTTの都合で撤去されていると思うのですが。

奥教育長

何ページですか。

杉浦教育総務課給食センター建設担当参事

14ページです。

奥教育長

どこですか。

杉浦教育総務課給食センター建設担当参事

1番上です。

奥教育長

「防災の観点から」とはどういうことですかね。

赤坂委員

「防災の観点」というのはどういうことですかね。

奥教育長

要望は要望ですからね。

赤坂委員

前も意見させてもらいましたけれど、要望も回答も毎年同じことになっているので、それが残っているのかなと思ひまして。

奥教育長

改めて聞いているんですか。

山岡教育総務課教職員担当参事

1つ1つの質問に関しては特にございません。新しく追加された質問に関しては、趣旨等を全てではないですが確認させていただいております。特に公衆電話に関しては今年やり取りがあったわけではないので、従来からの要望かなと思ひます。

奥教育長

最近聞いたことありますか。

高橋教育部長

災害時で公衆電話の方が繋がりやすいという話がありますので、そういう意味なのかなと思ひます。NTTとしては撤去していきたいというのは、りんくう総合医療センターのときでも各病棟に各1台ずつあったのがだんだん減らされていっていることもあります。

奥教育長

災害の時に繋がりやすいというのは確かなんですか。

高橋教育部長

携帯等は繋がりにくいので。

奥教育長

携帯は集中しますからね。

高橋教育部長

公衆電話は繋がりやすいと聞いたことはありますけれど。

奥教育長

山岡教育総務課教職員担当参事確認をしておいてください。

赤坂委員

病院とかは衛生無線システムを使用しているので必要ないとか。

高橋教育部長

それは関係ないです。公衆電話なので、患者が使うためなので、病院の電話自体は確かに防災の衛星無線になっているので当然それは使えることになっているのですが、通常の患者が携帯電話が使えないとか、今は携帯電話を使っているので現実には公衆電話を使う頻度が減っているんだと思うので、NTTとしては減らしていくというスタンスは言われました。置いてほしいと要望しても無理だということはよく言われます。

赤坂委員

毎年載せていて、組合もこれなら仕方がないという回答をしないといけないですね。NTTが置かないなら仕方がないですね。そういう風なニュアンスの回答をしたら来年からなくなると思うのですが、その辺は意見として言うておきます。

奥教育長

ありがとうございます。
他にございませんか。

甚野委員

以前組合員の方のアンケートを見せていただいた記憶がありまして、意見を申し上げたのは勤務時間が長いとか、在校時間が長いとか、疲れが取れないとか、という先生方の訴えを私はアンケートから感じたんですけども、それがどこかに書かれているのかと思ったのですが、3ページの6番「労働条件の改善」に2行書かれているだけの文章だったので、熱量としては訴え方が弱いのではないかなと思ひまして。それについての回答が「労働条件の改善に努力していきたい」という回答なんですけれども、膨大な量があった先生方の訴えの内容だったと思うので、もう少しここで訴えたらいいのにと私は意見として思ひました。

奥教育長

労安アンケートのことをおっしゃっているのですね。労働安全衛生委員会のですね。
また話の中で向こうも要望してきますので、またその時に聞いて回答していきたいと思ひます。
他にございませんか。

赤坂委員

6ページの「教科書採択」ですが、要望の方には「市民の声が反映されたとは言えず、断固抗議する」と書かれているのですが、これは教育委員会というより教育委員に向けて断固抗議するというように思うのですが。

奥教育長

事務局ではなくて教育委員会議で決定していますからね。

赤坂委員

教育委員の人選では何か特別な人を選んでいるわけではなくて、一般市民の中から公募で教育委員になられた方もおられますし、市民の声が反映されていない人が集まって教科書を決めている訳ではないので。これは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(第21条)に則り執行している」だけでは我々の回答不足だと思います。もっと強い否定の言葉で回答をしていただきたいと思うのですが。これも意見として言わせてもらいます。

奥教育長

これは「現場や市民の声が反映されたとは言えず」と言うのは自分たちの考えで言っているだけですからね。

赤坂委員

どこで「市民の声が反映されたとは言えず」と言えるのか。「執行している」で、「はいそうですよ」と言うだけでは我々は済まないというところがあるということ意見を意見として言っておきます。

奥教育長

その場であまり言わないですよ。我々は法に則って決めるのは教育委員会議ですからね。色々な市民の声の意見を反映して決められるわけではないですからね。そのことは話をして決めているので、意見を反映して決めるようなことは絶対あり得ない話ですけどね。

赤坂委員

現場の教職員関係の方たちが中心になって、教科書の評価というのを我々いただきますよね。現場の声は我々も汲み取って判断しているので、毎年定番みたいに載せていただくのは、これも公衆電話と同じでいかなものかと思います。

奥教育長

はい。ありがとうございます。

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第37号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第26号「令和4年度教育委員会表彰の被表彰者について」を議題といたします。説明をお願いします。

田倉教育総務課長

議案第26号「令和4年度教育委員会表彰の被表彰者について」ご説明させていただきます。

議案資料26をご覧ください。

泉佐野市教育委員会表彰規則及び表彰基準に基づいて、教育委員会各課及び各学校より推薦され、今回、上程させていただきます表彰対象者は内申一覧表のとおりで、個人、学校合わせて29件でございます。

内申一覧表をご覧ください。

1番から3番の方は、表彰規則第2条第1項第1号に規定しています、職員の永年勤続に該当するもので、1番、2番及び3番の方は教員で20年以上、4番及び5番の方は学校歯科医として15年以上務められ、成績良好として表彰する方々です。

6番から7番の方は、表彰規則第2条第1項第4号に該当するもので、退職校長に対する表彰です。

8番及び9番の方は、令和元年度から実施しています「泉佐野市 子どもの主張コンクール」の小学校の部、中学校の部のそれぞれ最優秀賞の児童・生徒に対する表彰で、表彰規則第3条第1項第1号に該当するものです。

なお、被表彰者につきましては、本教育委員会議終了後に別室にて委員の皆様にご挨拶とご挨拶とさせていただきます。

10番から11番の方は、同じく表彰規則第3条第1項第2号に該当するもので、学力向上に顕著な功績を挙げた学校に対する表彰です。

12番から13番の方は、表彰規則第3条第1項第2号に該当するもので、体育活動において、特に優秀な成績をおさめられた市立学校の生徒に対する表彰です。

14番から29番までの方は、表彰規則第4条第1項第1号に該当するもので、社会体育の活動において、特に優秀な成績をおさめられた方に対する表彰となっています。

なお、教育委員会表彰の表彰式でございますが、来年1月21日（土）、午前10時30分から、レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター1階の多目的室にて開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

奥教育長

ただいま教育総務課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

奥教育長

無いようでございますので、議案第26号「令和4年度教育委員会表彰の被表彰者について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（各委員 「異議なし」の発言あり）

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

当日は皆さまよろしくお願いいたします。赤坂委員におかれましては、職務代理ということで、後のまとめをしていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きましてその他で何かございますか。

中岡日本遺産推進担当理事

文化財保護課ですが、先月の11月28日から泉佐野市元町4-5の元朝日湯の中に移転して執務の方を始めておりますので、また近くにお越しの際はお寄りしていただきたいなと思っております。駐車場の方がちょうど朝日湯の前にスペースがありますので、車でのご来訪も可能となっております。文化財施設も同時に見学できるようになっておりますので、またよろしくお願ひしたいなと思っております。

奥教育長

新聞記事も載ってましたね。中岡日本遺産推進担当理事が番台に座っているところが写真に載ってました。

中岡日本遺産推進担当理事

何故か新聞社は私を番台に座らせたくなくて、番台で仕事はしづらいのですが、基本的には写真を撮っていただくスポットにしたいと思っておりますので、座ってない時には私がたまに座って仕事をしていいかなと思っております。

奥教育長

浴槽も座ってリラックスできるような雰囲気になっているんですね。

中岡日本遺産推進担当理事

はい。リラックスといえますか、浴室の方は基本的に会議室です。

会議が出来るようにと思っております、男湯は執務室で文化財保護課の業務ができるようにして、女湯の方は貸し事務所とか、貸しオフィスみたいな形で今検討しているところでして、実際稼動するのは4月からになると思います。

工事が12月から2月末ぐらいまで今計画しているのですが、浴室のところには大型スクリーンがついてプロジェクターで投影できるので、そこで講座とか講演会とか映画とかをすることができると思っております。また色々ご指導していただきましたら活用方法を考えていきたいと思っております。

山下委員

前のところは怎么样了ですか。

中岡日本遺産推進担当理事

前のところは一旦別に考えることになっております。

何か別の形で入るかなと思っております。

奥教育長

2年もいてないですね。

中岡日本遺産推進担当理事

1年半ぐらいです。

奥教育長

ご苦勞様でした。今の方が仕事はやりやすいですか。

中岡日本遺産推進担当理事

交通の便は非常によくなっていますし、人通りもありますので、そういったところで言いますと、さの町場の関係とかいろいろ見ていただく情報発信拠点としましては来てもらいやすいと思いますし、意外と昭和なレトロな雰囲気、おそらく明治ぐらいまで遡るお風呂の内容になっていますので、そういう昔の銭湯が未だに自由に見れる場所にしていきたいのと、食野唐金の唐金の上の土地に建っている銭湯でして、今の所有者さんからお借りしているのですが、澤野さんといまして、澤野長三郎さんの名前がついている「ちょうぎ」の湯だったのですが、唐金か食野の番頭かそういったものになるのではないかとおっしゃっていますので、ちょうぎの湯のちょうぎと長者をかけたかなと思っています。

奥教育長

またよろしくお願いします。

他にございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の1月の定例教育委員会議は令和5年1月6日金曜日、午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

この後申し訳ありませんが子ども主張のコンクールの作品の審査を教育長室で行いますので、よろしくをお願いします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後2時57分閉会)